

平成22年度 第1回松江市入札監視委員会

議 事 概 要

開催日及び場所	平成22年7月1日(木) 松江市役所 本館3階 入札室	
委 員	委員長 朝田 良作(島根大学法科大学院教授) 委員 有田 友子(島根地方労働審議会委員) 上田 務(松江工業高等専門学校名誉教授) 大野 敏之(弁護士) 後藤 勇(公認会計士)	
審議対象期間	平成21年12月1日~平成22年3月31日	
報告事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・落札率等の状況について</li> <li>・入札方式別発注工事の状況について</li> <li>・指名停止等の運用状況について</li> <li>・談合情報について</li> </ul>	
審 議 事 項	抽出案件数	5件
	一 般	1.市道小林線道路改良工事 2.しんじ幼保園(仮称)建設(空気調和設備)工事
	指 名	3.穴道町杉谷池改修工事 4.穴道町下水道施設補修工事
	随 契	5.画像伝送システム無停電電源装置修繕工事
	(備考) 抽出の考え方(抽出担当委員) 次の点に着目し、抽出を行った。 ・落札率の高い案件。 ・担当課が偏らないよう配慮。	
委員からの意見・質問、それに対する回答等	意見・質問	回 答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見又は勧告の内容	なし	

参考までに、各抽出事案の「抽出事案説明書」を添付します。

## 抽出事案説明書

入札方式	一般競争入札		
工事名	市道小林線道路改良工事		
工期	平成22年1月16日～平成22年3月26日		
工事種別	土木一式工事		
工事概要	施工延長 L=36m 土工(掘削) V=62 m <sup>3</sup> 重力式擁壁工 V=23 m <sup>3</sup> 側溝工 L=74m ボックスカルバート工(900×1000) L=5.6m 集水桝工 N=5基 舗装工 A=375 m <sup>2</sup>		
入札参加資格	<p>営業所の所在地 建設業法に規定する主たる営業所(本店、本社等)を松江市内に有すること (市内業者)</p> <p>工事実績 平成9年度以降に完成した公共工事において、1契約で500万円以上の土木一式工事の施工実績があること。</p> <p>配置予定技術者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・申請者との直接的・恒常的な雇用関係</li> <li>・監理技術者又は主任技術者としての資格を有する者</li> </ul>		
入札参加資格設定の理由及び経緯	設定理由:「事後審査型制限付一般競争入札取扱方針」による。 経緯:平成21年12月10日、一般競争入札資格審査委員会において審議の結果決定した。		
入札参加資格確認申請業者数	3社		
入札参加業者数	3社	無資格業者数	なし
予定価格(税込)	14,341,950円		
入札希望価格(税込)	13,335,000円		
契約金額(税込)	14,280,000円(落札率:99.57%)		
無資格理由の説明	該当なし		
入札の経緯及び結果	平成22年1月12日 開札 最低価格者:(有)丸紅建設 平成22年1月14日 資格審査の結果、(有)丸紅建設に落札決定。 (詳細は「入札調書」のとおり。)		

## 抽出事案説明書

入札方式	一般競争入札		
工事名	しんじ幼保園(仮称)建設(空気調和設備)工事		
工期	平成21年12月16日～平成22年12月10日		
工事種別	管工事		
工事概要	しんじ幼保園(仮称)建設工事に係る空気調和設備工事 (園舎棟)構造 鉄筋コンクリート造2階建 延床面積 3,439.74 m <sup>2</sup> (外便所棟)構造 鉄筋コンクリート一部木造平屋建 延床面積 8.17 m <sup>2</sup> ・空気調和設備---電気式ヒートポンプ(室外機 12 台、室内機 29 台) ・換気設備 　・床暖房設備		
入札参加資格	<p>営業所の所在地 建設業法に規定する主たる営業所(本店、本社等)を松江市内に有すること (市内業者)</p> <p>工事实績 平成9年度以降に完成した、1契約で2500万円以上の建築物に付随する空気調和設備工事の施工実績があること。</p> <p>配置予定技術者 ・申請者との直接的・恒常的な雇用関係 ・監理技術者又は主任技術者としての資格を有する者</p>		
入札参加資格設定の理由及び経緯	<p>設定理由:「事後審査型制限付一般競争入札取扱方針」による。</p> <p>経緯:平成21年11月11日、一般競争入札資格審査委員会において審議の結果決定した。</p>		
入札参加資格確認申請業者数	7社		
入札参加業者数	6社	無資格業者数	なし
予定価格(税込)	66,585,750円		
入札希望価格(税込)	62,055,000円		
契約金額(税込)	66,045,000円(落札率:99.19%)		
無資格理由の説明	該当なし		
入札の経緯及び結果	<p>平成21年12月9日 開札 最低価格者:島根水道(株)</p> <p>平成21年12月10日 資格審査の結果、島根水道(株)に落札決定。 (詳細は「入札調書」のとおり。)</p>		

## 抽出事案説明書

入札方式	指名競争入札
工事名	宍道町杉谷池改修工事
工期	平成22年1月26日～平成22年5月14日
工事種別	土木一式工事
工事概要	既設木製斜樋、底樋が老朽化等により、漏水しているため、改修を行うもの。 斜樋 150 L=15m 底樋 250 L=2m 泥吐柵 1基 その他付帯工、仮設工 1式
工事のランク	なし
指名業者数	10社
指名業者を選定した考え方	松江市建設工事入札参加者等選定要領及び同運用基準に基づき、土工一式工事登録のある市内業者のうち下記の要件を満たす10社を選定した。 建設業法に規定する主たる営業所が松江市橋南地区にあること。
入札参加業者数	2社(8社辞退)
予定価格(税込)	2,631,300円
入札希望価格(税込)	2,446,500円
契約金額(税込)	2,625,000円(落札率:99.76%)
入札の経緯及び結果	平成22年1月25日 開札 平成22年1月25日 (有)宍道建設に落札決定。 (詳細は別紙「入札調書」のとおり。)

## 抽出事案説明書

入札方式	指名競争入札
工事名	宍道町下水道施設補修工事
工期	平成22年1月16日～平成22年3月23日
工事種別	土木一式工事
工事概要	管路布設替 開削 200 73m 組立1号人孔 2基 人孔補修 人孔補修(舗装補修) 7箇所 組立1号人孔撤去 1基
工事のランク	なし
指名業者数	10社
指名業者を選定した考え方	松江市建設工事入札参加者等選定要領及び同運用基準に基づき、土木一式工事の登録のある市内業者のうち下記の要件を満たす10社を選定した。 建設業法に規定する主たる営業所が松江市橋南地区にあること。
入札参加業者数	3社(7社辞退)
予定価格(税込)	4,876,200円
入札希望価格(税込)	4,536,000円
契約金額(税込)	4,861,500円(落札率:99.70%)
入札の経緯及び結果	平成22年1月14日 開札 平成22年1月14日 (株)宍道建設に落札決定。 (詳細は別紙「入札調書」のとおり。)

## 抽出事案説明書

入札方式	随意契約
工事名	画像伝送システム無停電電源装置修繕工事
工期	平成22年1月9日～平成22年3月15日
工事種別	電気通信工事
工事概要	<p>本システムは、平成7年1月に発生した阪神淡路大震災を受け、平成8年度に松江市消防本部が整備したシステムで、災害発生時等に市内2ヶ所（消防本部屋上、桧山）に設置した高所監視カメラで撮影した市街地等の映像を衛星通信回線を経由し、首相官邸、総務省消防庁、全国の他の自治体へ送信するシステムである。</p> <p>今回、本システムの一部である電源設備（無停電電源装置）の関係部品が耐用年数を超過し、保守業者が安定稼動を保障しなくなったため修繕工事を行うもの。</p>
随意契約の理由	<p>この工事はシステムの一部を改修するものであるため、本システムに精通したものでなければ実施できない。アプリケーションからハードウェアまで松江市消防本部で使用できるよう独自に開発・構築したのは三菱電機システムサービス(株)である。</p> <p>当該業者は本システムの著作権を有しており本業務を安全、確実及び迅速に行うことができる唯一の業者のため。</p>
適用条項	<p>地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号</p> <p>【不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。】</p>
予定価格（税込）	4,954,950円
契約金額（税込）	4,756,500円（請負率95.99%）
見積の経緯及び結果	<p>平成21年11月17日 見積書提出</p> <p>三菱電機システムサービス(株) 中四国支社と契約締結</p>

## 別 紙

(契約検査課長挨拶)

- ・この委員会は本年度で3年目になり、今年度は再任の年であったが、各委員に引き続きお願いしたところ快諾いただき感謝している。
- ・今回は平成21年12月から平成22年の3月までの149件の中から抽出していただいた5件についてご審議いただく。年間を通じて444件あるので149件は3分の1程度で、金額については年間では100億少しあるがこの4ヶ月については20億で小さい工事が多かった。特徴としては、工期が短く天候も不順な時期なので、天候に影響を受ける工事は敬遠され、3月以降も継続するような工事は落札率も低く、応札する業者数も多いという傾向があった。
- ・今回は年度末なので年間を通じた落札率、また業種別の状況を資料として配布した。1年間分なので今後の制度改正等にも活用していきたいのでご意見をいただきたい。

(委員長選任)

入札監視委員会設置要綱により委員長の互選に入る。

引き続き朝田委員にお願いしてよろしいか。

(全員、異議なし)

### 【審議事項について】

#### 1. 落札率の状況について

(報告要旨)

- ・平成19年度以降落札率が低くなる傾向が続いており、平成21年度についても90.73%となっていて、これまでで一番低い落札率となっている。
- ・月別入札件数と落札率の推移については、12月、1月が例年と比べて発注件数が増えているが、これは国の緊急経済対策の影響によるものと考えている。
- ・落札率については3月が低くなっているが、これは3月に発注した工事には次年度へ繰り越す事業が多く含まれ、入札段階からすでに工期が長めに設定されていたことにより業者の受注意欲が高かったものと考えている。
- ・工種別の落札率について、土木については平成19年度から低くなる傾向が続いている。早期の発注が定着してきたことにより、業者の受注意欲が高い時期に設計額の高い工事が多く発注されていることの影響と考えている。
- ・建築工事は落札率が高いが、特別共同企業体発注工事3件の落札率が高かったことの影響によるものと考えている。
- ・管工事は平成19、20年度に比べると平均落札率が高くなっているが、管工事の発注時期が12月以降に集中していたことにより工期の設定が短かったことも要因の一つではないかと考えている。
- ・舗装については平成19年から3ヶ年連続して落札率が高くなっているが、全工事とも全社指名なのであまり競争性が働かないのではないかと考えられる。
- ・価格帯別の落札率推移については、3,000万円～6,000万円台で落札率が低くなっている。
- ・登録工事業者の分類表について昨年との比較をしている。今年度が変更の年度になるので大きな変更はないが、若干市外業者の登録数が増えて、業者の数としては市外が20社ほど増えている状況である。

#### 2. 入札方式別発注工事の状況について

(報告要旨)

- ・期間中も、平成21年度の平均をみても一般競争入札のほうが低い落札率となっている。
  - ・工種別の平均を見比べても一般競争入札のほうが低くなっている。特に土木一式工事については指名競争入札に比べて、一般競争入札が8.7%、とび・土工については12.85%低くなっている。3月発注の工期が長く設定されていた案件が、この期間の平均落札率を引き下げたものと考えられる。
- 工事成績評定平均点について
- ・平成19年度を基準にすると、平成20年度は+0.7、平成21年度は+0.8と成績は上がってきている。
  - ・65点から72点までを普通、73点から79点を良好、80点以上を優良としていて、ほぼ良好で優良に近いという状況になっている。
  - ・落札率は下がっているが業者の成績、出来映は良くなってきている。

【抽出事案の説明】

1. 一般競争入札【市道小林線道路改良工事】

(説明のポイント)

- ・ 施工場所は地域の重要な生活道路となっていること、また漁港が併設しており関係者の通行を確保しながら工事しなければならないなど各種制約のある現場であった。
- ・ 入札参加資格については、市内業者で、平成9年度以降に完成した公共工事で1契約で500万円以上の土木一式工事の実績があることとした。
- ・ 配置技術者については、恒常的な雇用関係のある監理技術者または主任技術者の資格を有する者を配置することとした。
- ・ 入札参加資格確認申請業者は3社、入札参加業者も3社であった。

2. 一般競争入札【しんじ保育園(仮称)建設(空調和設備)工事】

(説明のポイント)

- ・ 保育園というのは幼稚園と保育所の一体となった施設である。そのうちの今回対象となっている工事は空調和設備工事で、おもに冷暖房設備の工事である。
- ・ 今年の4月に県立宍道高校が出来たが、その南側に建設するもの。
- ・ コの字型の建物で、1階2階に保育室、遊戯室等がある。
- ・ 入札参加資格については、市内業者で、平成9年度以降に完成した公共工事で1契約で2,500万円以上の建築物に付随する空調和設備工事の施工実績があることとした。
- ・ 配置技術者については、恒常的な雇用関係のある監理技術者または主任技術者の資格を有する者を配置することとした。
- ・ 入札参加資格確認申請業者は7社、実際の入札参加業者は6社であった。

3. 指名競争入札【宍道町杉谷池改修工事】

(説明のポイント)

- ・ ため池の灌漑用水を順次流すための設備で、底樋が老朽化して漏水しているため、斜樋の改修を行う。
- ・ 主たる営業所が松江市橋南地区にある要件を満たす10社を指名し、うち入札参加業者は2社で8社辞退した。
- ・ この入札に至るまでの経緯は、1回目に10社全社辞退という結果となり、指名業者の全部入れ替えをして再入札を行ったが再び全社辞退となった。辞退の理由として想定されることは、市道から現場まで500m山のほうへ登っていくことになるが、その道幅が狭い上に路面が荒れていて、資材の搬入・搬出が難しく極めて条件が悪いことから敬遠されたと考えられる。
- ・ 3回目は設計の見直しを行い、道路の補修をし、持ち出すこととしていた残土を現地で処理するよう見直すなど条件を整えたところ、2社の応札があり1社が落札した。
- ・ 以前からため池の工事は条件が悪く非常に応札が少ない。市内黒田町などのため池工事は道路条件が良く応札が多いが、宍道、玉湯、美保関などのため池は設計条件の見直しをしたり、地域条件をよく理解している業者を指名しているが応札が少ないのが実態である。

4. 指名競争入札【宍道町下水道施設補修工事】

(説明のポイント)

- ・ 下水道施設の補修工事である。
- ・ 施工場所が点在している現場である。
- ・ 主たる営業所が松江市橋南地区にあることを要件とし、宍道町の業者10社を指名したところ、3社が入札に参加し7社が辞退した。



## 5. 随意契約【画像伝送システム無停電電源装置修繕工事】

### (説明のポイント)

- ・橋北では松江市消防本部、橋南では桧山に高所監視カメラを設置し、消防本部で監視している。これを消防本部の敷地内にあるシェルターを使い人工衛星に電波を飛ばして、総務省消防庁などへ送るシステムである。
- ・松江市で災害が発生した時に、災害状況の映像を高所監視カメラで撮影して、人工衛星で消防庁へ送り、必要に応じて他の消防機関からの応援を得ることができる。
- ・今回の修繕工事は、シェルターの中にある無停電電源装置が老朽化したため取り替えるものである。
- ・大災害はもちろんだが、日常的な監視にも使用しており、平成21年度は火災43件、交通事故30件、煙の調査が75件など約150件の監視を行っている。全国的には平成20年度岩手宮城内陸地震の映像が送られたケースがある。
- ・この工事はシステムの一部を改修するものであるため、本システムに精通したものでなければならない。また、三菱電機システムサービス(株)は本システムの著作権を有しており、当該業者しか業務ができない。
- ・当該業者が唯一所有する独自技術であり、著作権等によらなければ契約内容を履行できない。

## 【報告事項】

### 1. 平成 22 年度実施の入札制度改善について

#### (報告要旨)

測量・建設コンサルタント業務に係る低入札価格調査制度の導入について

- ・この案件については、平成 21 年 10 月 27 日開催の昨年度の第 2 回入札監視委員会で審議していただいた内容で、測量・建設コンサルタント業務に係る低入札価格調査制度の導入ということだったが、それに新たに「市長が別に定める業務は適用対象外とする」という項目を入れたものである。

松江市建設工事低入札価格調査制度実施要領について

- ・第 3 条の 2 にただし書きを追加し、低入札調査を適用除外とするものを設けた。これは製品の比率が約 70%以上の工事については、低入札調査制度あるいは最低制限価格制度の適用を除外したいというもので、今年度 4 月 1 日から入れている。製品比率が 70%を超えるようなものについて導入したら、予定価格の 64%で落札したという案件もあった。

### 2. 指名停止等の運用状況について

#### (報告要旨)

- ・期間中、2 件 2 社について指名停止措置を行った。  
いずれも松江市発注の案件で、1 件は物品の購入で落札決定したにもかかわらず、入札金額に重大な積算誤りがあったことが判明して契約の辞退を申し出るという不誠実な行為があったもの、もう 1 件についても本市発注の工事で安全管理措置の不適切により通行人に負傷者を生じさせたものである。
- ・指名停止以外の措置として、1 件 1 社に注意文書を送付した。これは、島根県が発注した工事に関して工事関係者の事故があったもので、発注した島根県では 2 週間の指名停止としている。松江市としては、指名停止要綱の運用基準により当該事故が重大なものとは認められないため、指名停止を行わず、書面による注意喚起を実施した。

### 3. 談合情報について

#### (報告要旨)

- ・5 月 24 日に談合情報の通報があった。翌日 25 日の開札予定の「城山北公園線管渠工事」の落札業者が A に決まっているという内容であった。この入札は電子入札で、通報のあった時間が 15 時 40 分頃だったが、その時点では入札が終わっており、通報者が匿名であったこと、その他の具体的な事実が一切なかったことから 5 月 25 日午前 9 時 30 分から予定通り開札を行った。
- ・開札の結果、通報のあった A の子会社である B が落札候補者となっていたため、入札を直ちに保留し調査に入った。
- ・B が最低の 12,500,000 円で、あと数社予定価格内で、2 社が予定価格を超える結果であった。
- ・保留した後、午前 11 時から順次 7 社を呼んで聴取を行ったが、その中では談合の事実は出てこなかった。各業者からは談合に関わっていないという誓約書を提出していただいた。

- ・6月2日に公正入札調査委員会に函った。
- ・松江市の談合の認定基準は業者名が一致する他に、落札予定金額が入札結果と一致、もしくは一般競争入札に係る談合情報の場合は参加者全てを把握している、入札結果の落札予定金額が予定価格と差が少なく不自然なところがある、その他の物的証拠があった場合のみ認定する。
- ・今回は具体的事実が出てこなかったため、談合の認定基準に合致しない場合として6月3日に公正取引委員会へ報告した。
- ・同じく6月3日落札決定した。
- ・公正取引委員会へ前もって電話確認したところ、松江市の基準で判断するようにとの指導を受けていた。
- ・8月19日に「入札談合防止のための職員研修」を公正取引委員会から講師を招いて実施する予定で、全庁職員を対象に募集したところ現在までに20名程度の申し込みがあり、最終的には40名程度で開催する予定である。

#### 【その他】

##### 1. 今後の抽出事案について

- ・現在は「工事」に限定して審議していただいているが、測量・建設コンサルタント業務についても拡大をお願いしたい。現状の問題点に対応するため、入札監視委員会でも測量・建設コンサルタント業務について審議をいただくべきと考えている。
- ・国では既に入札監視委員会で審議されていること、また4月からこの業務について低入札価格調査制度を導入しているのでご意見をいただきたい。
- ・公正入札調査委員会の中では、建設工事及び建設コンサルタント・測量関係の業務について適正を審議していただいている、入札監視委員会にも意見を求められることがあるので、あらかじめ審議いただきたい。
- ・抽出案件5件の中のひとつに付け加えていただきたい。

委員長 測量・建設コンサルタント業務を審議の対象に入れるということで確認させていただく。  
(全委員、了承。)

##### 2. 入札辞退と落札業者の関連について

入札辞退と落札業者の関連については引き続き監視していくこととする。

##### 3. 次回開催予定について

- ・抽出対象期間は平成22年4月1日から平成22年7月31日とし、抽出委員は松江市入札監視委員会運営要領の規定により、後藤委員とする。
- ・平成22年10月に開催することとし、日時は事務局で調整する。